

気象変災・地震等の際の対応について

本校ではさまざまな気象変災や地震の際には、下記のとおり対応いたしますので、ご承知いただくとともに、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 島本町に、「暴風警報」、「大雨警報(土砂災害)」、「大雨警報(浸水害)」、「洪水警報」のいずれかが発表された場合

	情報発表の有無		給食
登校前	午前7時現在、いずれかの警報が発表されているとき	・自宅待機	なし
	午前9時までにすべての警報が解除されたとき	・順次登校 ・授業は4時間目まで。13時頃下校。	なし
	午前9時現在、いずれかの警報が発表されているとき	・臨時休校	なし
登校後	いずれかの警報が発表されたとき	・臨時休校 原則、安全を確保した上で、速やかに下校させる。 【例外】 ・集中豪雨等、下校させることが危険な場合は、学校に待機させる。 ・学校に待機後、下校させる場合は、下校時期や下校方法は、状況によって判断する。	状況に応じて判断

2. 「特別警報」が発令される場合

<p>●登校前に「特別警報」が発令</p> <p>「大雨」「暴風」「地震」「高潮」「波浪」「津波」「大雪」「暴風雪」「火山噴火」の特別警報の場合</p>	<p>①午前7時に発令されていたら臨時休校。</p> <p>②避難勧告や避難指示が出されていても臨時休校。</p> <p>③午前9時で解除されても休校。</p>
<p>●登校後に「特別警報」が発令</p>	<p>①発令中は学校待機。(教育委員会より指示)</p> <p>②解除されても避難指示や避難勧告が出ている場合も学校待機。(教育委員会より指示)</p> <p>③すべて解除されたら臨時下校。</p>

3. 1,2 以外の警報が発令される場合

●下校時に、「雷注意報」「竜巻注意報」等が出ている場合	①天候の状況を見て注意を促すとともに、雷が鳴っている場合は下校させずに一時待機させることがあります。 ②下校が大幅に遅れる場合は、連絡メールにて保護者へ連絡します。
-----------------------------	---

※下校するのに非常に厳しい状況がある場合は学校待機とし、保護者へ連絡させていただくこともあります。

4. 大きな地震が起きた場合

●登校前に大きな地震	①震度5をこえる大きな地震の場合は、自宅待機。 ②その後の対応について学校から連絡。
●登下校中に大きな地震	生徒たちにも自分で考えて行動できるよう、学校でも家庭でも教えます。 ①安全確保。頭を保護し、身を低く。車道に出ない。高い建物やブロック塀から離れ、落下物・ガラス等に注意。 ②揺れがおさまったら、町内放送等の指示を聞いて、学校・自宅・緊急避難場所のうち近いほうに行く。 ※落下物に注意し、壊れそうな建物や塀・地割れ等に近づかない。 ③移動が難しい時は動かずに助けを待つ。
●在校時に大きな地震	①学校で待機。 ②その後の対応について学校から連絡。

5. 大阪府または京都府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応について(島本町の防災無線でJアラートが発信)

●在校時・活動中に発信	校舎内や建物内、体育館などへの逃避、建物内では窓から離れるなど、安全確保のために生徒を速やかに避難誘導します。
●登下校中や登校前に発信	登下校中の生徒については、学校に着き次第、在校時に準じた対応を行います。または安全確認されるまで自宅待機をお願いします。

※このほかの不測の事態がおこった場合は、状況をふまえて、学校より一斉メールにて連絡します。
(アドレスの変更の際も、各ご家庭で登録変更をお願いします。)

以上